

議案第九十二号

生涯学習の町の宣言について

別紙のとおり昭和六十三年十一月一日から生涯学習の町とすることについて、本議会の議決を求める。

昭和六十三年九月十九日

三朝町長 安 田 真 一 郎

昭和六拾参年九月廿八日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

生涯学習の町宣言

わたくしたちは、豊かな緑、清らかなせせらぎ、そして湯けむりに恵まれた「ふるさと三朝」をこよなく愛し、いつも「しあわせ」を実感して生きることのできる人生と町づくりを生涯学習に求め

- * 健康で 笑顔のあふれる 町づくり
- * 心豊かで 高い文化の薫る 町づくり
- * 産業の振興で 活力のみなぎる 町づくり

の実現をめざします。
そのため、町民憲章の精神をふまえ、生涯にわたって、いつでも・どこでも・自ら進んで学習を行い

- * し 社会の一員としての、自覚と役割を高めつづけます。
- * あ あたたかい人間愛を育て、心のふれあいを深めつづけます。
- * わ 若さと健康を誇り、たくましく生きる力を養いつづけます。
- * せ 生業に励み、豊かさとうるおいを求めつづけます。

ここに 町制施行35周年を記念して、三朝町を「生涯学習の町」とするこ
とを宣言します。